（郵便局認可）

（日曜日休刊）（郵便報知新聞）

時事新報

第千二百廿九號

明治十九年三月廿二日　月曜日
舊丙戌二月十七日　（辛巳）

月出午前六時零三分
入午後六時十二分
月出午後八時三十三分
入午前七時十三分
潮午前六時五十九分
午後七時二十一分

（西暦一千八百八十六年）

社告

○時事新報賃約御購讀被成下候ニハ新報代價並ニ郵便費ハ必ズ前金ヲ以テ御拂入被成下度候又前金相切レ候ハヽ其日限リ新報ノ送達相見合セ候

○新報代價並ニ郵便費トシテ御送附相成候金員當方ニテ正ニ落手仕候節其都度誌面ヲ以テ御通知ハ不申上其代リニ毎日御送達申上候新報ノ標封表面御名前ノ脇ニ（何月何日）ト記入仕置候間御證可被成下候是ハ此日迄ノ新報代價並ニ郵便費トモ御拂濟相成居ル ニ付此日マデハ新報送達仕候ト申スモノニ候

○郵便爲替又ハ銀行爲換等ヲ以テ時事新報代價御拂入レ被成下候節當方ノ名宛ハ（時事新報社）ト致シ郵便爲換ナレバ（東京鰻縁木町）ニテ受取ルベキ樣御取組被成下度候

○御住所ノ御都合ニテ郵便爲換又ハ銀行爲換等御取組被成下候後御不便ノ御方ニ張リ時事新報代價並ニ郵便費共一錢又ハ二錢ノ郵便切手ニテ御拂入レ被成下候テ苦カラズ候

○時事新報豫約御購讀ノ諸君ニテ住所御移轉等ノタメ新報配達先ヲ御取替被成度節ハ新舊兩方ノ所番ヲ併テ御通知被成下度候

○時事新報の見本御入用の御方は其旨東京日本橋區通三丁目十一番地時事新報社又は大坂東區高麗橋通五丁目卅四番地時事新報社出張所の内へ御申越被成下度左候へば代價並郵送料を申受けず右見本御送り可申上候

時事報報

日本國の鐵道事業　七

日本國の鉄道は日本西洋の兩地に於て之を經營すべし

大北鐵道あり中山道鐵道あり早くその工事を採取ふしめんとせば西洋諸國鐵道建築分業の大法に基くと大切なり例へゞ中山道の工事中、碓氷峠の隧道若ハ難に困難あらば必ずまづ日本人が明かゝ之を指揮監督するに及ばず木曾川、長良川、揖斐川の諸流に鐵橋を架設するとも亦日本人が自身これを爲すことを要せず唯西洋その向々の會社より事に熟練したる工師を雇入れ、之を受負仕事として それ會社員に責任を負はすとも或はその工師丈を雇ひて日本人が其指揮をまつとも其邊の鐵道當局者の意見に任せ、兎に角に一日も早く鐵橋は之を架し隧道を之を鑿るに分業法を用ふべきなり又これと同時に軌條あり機關車なり客車なりこれ等の必要具は直に西洋に向け期日を限りて夫々注文を送り而して地理の測量、沿路の土盛或は掘下げ築上かゝるの他、停車場の建築、軌條の布設等ハは又夫々の西洋人を此日本へ呼び寄せ、日本の鐵道事業を言はゞ西洋と日本は兩地ハ殺て經營すると與に日本にては通常の建築土工（即ち軌條の布設停車場の普請等）と非常の建築土工（即ち大隧道大鐵橋の如き工事）とを分ち各々分業として工事を着手せば大北中山の鐵道資金三千四百餘萬と即時に使用まで速く工事の落成を見るに至らんこと期して我輩の信ずる所なり

西洋の土工家、建築家と雇入るゝに就ても先立つものは金あり左れば今一時に西洋人を雇入れんとせば無益の金高のみ嵩みて事ろ非常の損失さらんなどいふ心配もあらんなれども我輩の所見は全く之と反對にて縱へ一時の賃料は不廉あるも年に七分の利の附く二千萬圓と来ざ利ろ附かざれども早晩政府にて八分の保證とあさゝる可からざる一千四百萬圓とを費せ金となし置くそれ利息のことにても兩道の鐵道建築を急ぐ丈の西洋人は十分雇得て餘りあらんと思惟そなり固より鐵道工事を急ぎたるが爲めに何程に日本國の文明智力を進め又何程に日本國の富强國力を增すゝ無形の事ハ

日本にて今俄ハ一千英里の鐵道を布設する者と仮定ス、これに要する建築師は十八ならば十分あり と聞けり

その月給一人平均一百英里間と司る

に六萬圓と踏ふ斯くて一人は建築師が部下に許多の役夫を指揮ス其人夫にも不足なく軌條も續々輸送し來るものとせば一箇年にて一百英里の線路を布設するには線然とて餘裕あるべく傍ら停車場等の建築工事をも董ス滿一箇年にして一千英里の鐵道を開通せば隨てこれを要する機關手運轉手を雇はざる可らず夫れとても費用は此線路間ハ沿ひ車長兼支配人たるもれ十人此俸給月ハ平均一人二百五十圓、十人二千五百圓と して一箇年金三萬圓、機關手たるべ𡿨者二十八、高價に積り一人は俸給百弗とス二十八は年給二萬四千圓、以上の諸費と拂ふ時と新ハ爰ハ一千英里の鐵道工事と起して平常の往復營業とを迄ハ十分なる西洋人をば雇ふと得べきと左れば高崎より大垣まで日本里程八十二里、宇都宮より青森まで同く一百七十里兩道合せて二百五十里即ち六百英里の鐵道工事を進むるハは六七人の建築監督者を雇入るゝ許りにてこれ事足るべく、これと外にしく客車、機關車、荷車或は軌條等は日本にて之到底製造の出來ざる品もあり又製造い出來得るも費用はれ嵩みて結局引合いざる品もあるが故に就きに於ても外國へ注文と爲すを免る可らず然るとはいへが代價と支拂ふハ、一度にするも數度ハするも國中既ま十分の資金あるとゆゑハ別に何等の便不便も無かるべく、事ろ一時に拂出して速く鐵道の開業を計り其利の收入を以てこれと償はんと得策たるなり尚大北鐵道の線路にと前途格別の惡流もなく又峻嶺もなし途上平坦、非常建築の土工を要せざるい勿論れ事としてたゞ中山道に當る碓氷峠の隧道、并ハ木曾川その他二三河流の鉄橋丈ハい事實多少の困難もあるべければ若し前記の建築師丈にて工事監督ハ不足もありとせバ我輩は前號に記ス通り意見ハ由りこれと西洋れ隧道會社又い鉄橋會社ハ臨時の委托となし兎に角に大北中山の兩道線路を期年の中に開通するの策亦決して斷行し難きに非ざるあり左れと我輩い右兩線路鉄道工事れ採取らざると見てことを庇保容忍するとと好まず單に遲緩極まると放言するの外なし苟も建築の方法宜ろきと得ば工事れ困難ゐるがさ先にとて彼れ三千四百萬圓を故さらま他の線路に流用するの躊策を取るにも及ばず當初に立案ス通り工事を成すと期年にして足る可きなり

（未完）

官報

○文部省令第一號　北海道廳府縣

自今當省所轄東京師範學校ニ於テ府縣立師範學校其他公立學校ノ女教員タルヘキ者ヲ養成センカ爲メニ左ノ要項ニ據リ生徒ヲ募集ス

明治十九年三月二十日　文部大臣　森有禮

一府縣立師範學校ノ二箇年以上ノ課程ヲ卒リタル者ヲ選抜シテ入學セシムル事

但時宜ニヨリ小學高等科卒業生及之ニ等シキ學力ヲ有スル者ヲ選抜シテ入學セシムルコトアルヘシ

一入學志願者ハ其府縣學務課長及師範學校長ニ於テ學力品行ヲ檢定證明シ之ヲ推薦スヘキ事

一選抜シタル生徒ノ學費ハ東京師範學校ヨリ支給スル事

但其旅費ハ自辨スヘシ

一右生徒卒業ノ後ハ文部省ヨリ其就職地並ニ俸額等ヲ指定スル事

○鉄任　明治十九年三月十八日

任工科大學助教授　的場　中

○辭令

判事　中澤　重業

德島重罪裁判長ヲ命ス（三月十二日大阪控訴裁判所）

法科大學教授　富井　政章

理科大學助教授　吉田彦六郎

東京師範學校教諭　國府寺新作

東京商業學校教諭　成瀨　正忠

東京商業學校助教諭　原田貞之助

東京師範學校御用掛　坪井　玄達

雅樂師　上　眞行

第二回中學校師範學校教員免許學力試驗委員ヲ命ス（三月十八日文部省）

元老院議官　中村　正直

ス（三月十九日同）

○北海道廳分課及官制　北海道廳に於て去月二十二日事務分課及各官制と當分の内左の通定然たり

（本廳分課）長官附理事官四人、長官ニ專屬ス●庶務課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」官印管守、機密文書及職員進退勤陟ニ係ル事」文案起草、文書授受及各課ヨリ呈出スル同議審査ニ係ル事」統計、官報、報告、記錄ニ係ル事」教育ニ係ル事」他ノ課部ニ屬セザル事務處分ノ事●租稅課、課長ハ會計課長ヲ以テ之ヲ兼ヌ」租稅ノ徵收及豫算決算ニ係ル事」地籍及地分ニ係ル事●勸業課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」殖民開墾製造運輸及物產販賣ニ係ル事」農工商及漁獵牧畜其他營業ニ係ル事」銀行會社專賣特許及商標登錄ニ係ル事●土木課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」河港道路排水橋梁堤防溝渠等ニ係ル事」官舍倉庫建築修繕ニ係ル事」土地及氣候ノ測量并地圖編製ニ係ル事」森林鑛物ニ係ル事●會計課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」經費ノ豫算決算及金錢ノ出納ニ係ル事」建物、物品及其他財產ノ管理ニ係ル事」物品ノ購買及交附ニ係ル事」貸與金及諸公債ニ係ル事●警察本署、警戒檢察及消防ニ係ル事」未決已決囚ノ監護ニ係ル事」戶籍衛生病院及墳墓ニ係ル事」徵兵恩給及扶助ニ係ル事●集治監、集治監ノ監護ニ係ル事●炭礦鑛道事務所、所長副長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」煤炭ノ掘採及販賣ニ係ル事」鐵道事業ニ係ル事●紋鬚製糖所、所長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」甜菜糖ノ製造及販賣ニ係ル事●農學校、農學士養成ニ係ル事

（以上四件本年三月二十日官報）（未完）

雜報

○緬甸と支那の境界　緬甸と支那との境界に付て英清兩政府の間に談判ある由ゑ過日電報に見ゑ志が近頃の印度新聞に記する處に據れば英國工兵少佐マッカラー氏は此程本國政府より測量委員ゑ機任せられ僚屬數名と共に緬甸に赴き兩國の新境界を畫定ゐ べき旨と命せらるゝたる由此マッカラー氏と云へる人は緬甸にて八しく測量ゑ事ゑ從つ長くランゲーンらるゝたる人なりと

○故岩倉公の事蹟調を命せらるゝたる三氏の内主元と江州甲賀郡の扈宮大夫、坂多元にして目下閑院宮には脫稿すべき見ゑ

○文部省令第一號　北海道廳府縣

自今當省所轄東京師範學校ニ於テ府縣立師範學校其他公立學校ノ女教員タルヘキ者ヲ養成センカ爲メニ左ノ要項ニ據リ生徒ヲ募集ス

明治十九年三月二十日　文部大臣　森有禮

一府縣立師範學校ノ二箇年以上ノ課程ヲ卒リタル者ヲ選抜シテ入學セシムル事

但時宜ニヨリ小學高等科卒業生及之ニ等シキ學力ヲ有スル者ヲ選抜シテ入學セシムルコトアルヘシ

一入學志願者ハ其府縣學務課長及師範學校長ニ於テ學力品行ヲ檢定證明シ之ヲ推薦スヘキ事

一選抜シタル生徒ノ學費ハ東京師範學校ヨリ支給スル事

但其旅費ハ自辨スヘシ

一右生徒卒業ノ後ハ文部省ヨリ其就職地並ニ俸額等ヲ指定スル事

○鉄任　明治十九年三月十八日

任工科大學助教授　的場　中

○辭令

判事　中澤　重業

德島重罪裁判長ヲ命ス（三月十二日大阪控訴裁判所）

法科大學教授　富井　政章

理科大學助教授　吉田彦六郎

東京師範學校教諭　國府寺新作

東京商業學校教諭　成瀨　正忠

東京商業學校助教諭　原田貞之助

東京師範學校御用掛　坪井　玄達

雅樂師　上　眞行

第二回中學校師範學校教員免許學力試驗委員ヲ命ス（三月十八日文部省）

元老院議官　中村　正直

ス（三月十九日同）

○北海道廳分課及官制　北海道廳に於て去月二十二日事務分課及各官制と當分の内左の通定然たり

（本廳分課）長官附理事官四人、長官ニ專屬ス●庶務課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」官印管守、機密文書及職員進退勤陟ニ係ル事」文案起草、文書授受及各課ヨリ呈出スル同議審査ニ係ル事」統計、官報、報告、記錄ニ係ル事」教育ニ係ル事」他ノ課部ニ屬セザル事務處分ノ事●租稅課、課長ハ會計課長ヲ以テ之ヲ兼ヌ」租稅ノ徵收及豫算決算ニ係ル事」地籍及地分ニ係ル事●勸業課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」殖民開墾製造運輸及物產販賣ニ係ル事」農工商及漁獵牧畜其他營業ニ係ル事」銀行會社專賣特許及商標登錄ニ係ル事●土木課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」河港道路排水橋梁堤防溝渠等ニ係ル事」官舍倉庫建築修繕ニ係ル事」土地及氣候ノ測量并地圖編製ニ係ル事」森林鑛物ニ係ル事●會計課、課長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」經費ノ豫算決算及金錢ノ出納ニ係ル事」建物、物品及其他財產ノ管理ニ係ル事」物品ノ購買及交附ニ係ル事」貸與金及諸公債ニ係ル事●警察本署、警戒檢察及消防ニ係ル事」未決已決囚ノ監護ニ係ル事」戶籍衛生病院及墳墓ニ係ル事」徵兵恩給及扶助ニ係ル事●集治監、集治監ノ監護ニ係ル事●炭礦鑛道事務所、所長副長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」煤炭ノ掘採及販賣ニ係ル事」鐵道事業ニ係ル事●紋鬚製糖所、所長ハ理事官ヲ以テ之ニ充ツ」甜菜糖ノ製造及販賣ニ係ル事●農學校、農學士養成ニ係ル事

（以上四件本年三月二十日官報）（未完）

雜報

○緬甸と支那の境界　緬甸と支那との境界に付て英清兩政府の間に談判ある由ゑ過日電報に見ゑ志が近頃の印度新聞に記する處に據れば英國工兵少佐マッカラー氏は此程本國政府より測量委員ゑ機任せられ僚屬數名と共に緬甸に赴き兩國の新境界を畫定ゐ べき旨と命せらるゝたる由此マッカラー氏と云へる人は緬甸にて八

○故岩倉公の事蹟調を命せらるゝたる三氏の内主元と江州甲賀郡の扈宮大夫、坂多元にして目下閑院宮には脫稿すべき見ゑ

○五代氏の紀念碑　大阪通信

○大阪通信　其人は仮りにも禮

○五代氏の紀念碑　大阪通信

五代友厚氏の爲に計畫ありろの建

客歲九月從五位

せらるゝや世人

知るは專ら大坂

會議所は明治十

りて年々聞する

じ且つ以て官民

に達せし先たる

に論なゝと雖も

君に歸せざるべ

雲と易ふるに至

して口に絕るに

に回顧して感嘆

謀り君が大坂商

念碑を建設せん

らきんと之希望

○堂島米商會所招集ゑ現今諸方の

を受くる者ゐるよ

ひ拂々ゑからず就

すとの趣意ゐて集

日々賣買したる石

する事に決し且來

同樣掲示する事に

書せし通帳及び

諸方の客筋へ出す